



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「アスリート」言説によって構築される〈スポーツする主体〉：新聞報道におけるスポーツ言説の分析
Author(s)	石井, 克
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 30, 43-60
Issue Date	2020-04-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77574
Type	departmental bulletin paper
File Information	05_ishii.pdf



「アスリート」言説によって構築される〈スポーツする主体〉 —新聞報道におけるスポーツ言説の分析

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 博士課程

石井 克

石井 克
ISHII Masaru

abstract

'Sports Entities' Constructed by the Term "*asuriito* (Athlete)": Analysis of the Sports Discourse in Newspaper Reports

ISHII Masaru

The Japanese term for "*asuriito* (athlete)" in its function to represent so-called 'sports entities' is often used in various media contexts. However, the actual concept represented by the expression "*asuriito*" is not defined. Thus, purpose of this paper is to clarify how 'sports entities' are constructed through the "*asuriito*" discourse in newspapers.

This study analyses the "*asuriito*" discourse in sports reports in the *Yomiuri* and *Asahi* newspapers over 20 years, from 1990 to 2009.

As a result, the analysis shows that new sports entities are organized through the term "*asuriito*". These 'sports entities' include connections to the Olympics player and people with physical disabilities. In comparison, the term "*senshu* (player)" does not refer to 'sports entities' in the same context as athlete does.

1 研究の背景と目的

現代社会では、スポーツする「アスリート」に関する語りが溢れている。そうした語りは主として、テレビ番組や新聞報道などのメディアを介して生産され、それはスポーツ情報として消費されている (Holden 2012 : 17-22)。このようにメディアで頻繁に「アスリート」が語られることで、〈スポーツする主体〉は何らかの意味でアスリート的な存在として人々の脳裏に刻み込まれていく。しかし、実際には「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉がいかなるものかは、多くの場合、意識化されているわけではない。そうしたなか、日本スポーツの変遷を特集した「平成の記憶 刻んだ記録と感動 アスリートへ進化」(毎日新聞2018年3月3日付：東京朝刊)というタイトルの記事は、「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉を正面から意識化しテーマにしている点で、本研究にひとつの示唆を与えてくれる。そこでは「平成を通してスポーツ選手は大きく変わった。その変化は『選手からアスリートへ』と表現できる。学校や企業など従来の枠から飛び出し、気負わず、しなやかに夢を追いつける姿が、人々の共感を呼ぶようになった」と、「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉を「選手」と表現される〈スポーツする主体〉からの変化として対比している。実際、1980年代までの日本の新聞報道では「アスリート」の語の使用はほとんどみられず、それが顕著に表れたのは1990年以降である (石井2016)。これを踏まえると、21世紀に「アスリート」の語が社会的に一般化したことは、この記事が示唆するように、従来の〈スポーツする主体〉の理念が変容したことを示すひとつの指標であり、それはまたスポーツ文化の変容を示唆する重要な指標であると考えられる。ここから本稿の目的は、メディアにおける用語「アスリート」の使用動向の分析をもとに、スポーツの言説空間¹においてアスリート言説が構築している新たな〈スポーツする主体〉の諸相を、その個々の時代的・社会的要因を考慮に入れつつ明らかにしていくことである。

2 先行研究の検討と本研究の位置付け

最初に現代の〈スポーツする主体〉の問題性を、「アスリート」の問題性として言及する先行研究を整理していく。そうした従来の研究は、主としてスポーツの商業化やメディア化²という観点をもとに考察されてきた。

まず、スポーツの商業化という観点からアスリートに言及した中村³は、スポーツとコマーシャルイズムの関係、それに伴いスポーツとメディアの結びつきが強まる昨今の状況に言及し、スポーツ選手が〈商品化〉していること、

▶1 本稿は、言説空間を想定して考察を進める。その理由は、新聞記事が「単に事件や事実を反映した言葉であるだけでなく、固有のコードとコンテキストをともなった、一つの社会的な実在物」(広田1996 : 200)であり、そうした言説とその集合体である言説空間は「社会的事実」としても位置付けられうるためである。詳細は広田 (1996) や赤川 (2001) を参照。

▶2 スポーツのメディア化については、たとえばWenner (1998) が有用である。「メディアスポーツ (Media Sport)」という概念をもとにその特性を論じている。

▶3 「スポーツ選手の若年化」の考察でも「アスリート」に言及している (中村2005 : 8-11)。

さらに選手が自らの意志で〈芸能人化〉あるいは〈商人化〉している現状を指摘した（中村2002:8-15）。この指摘は、本論の立場からすれば、用語「アスリート」そのものが、5. で詳しく論じるように、日本のスポーツにおけるプロとアマチュアの区分の消滅という側面をもとにスポーツの商業化と関連して登場したことを示唆するものだが、中村の論考では、直接それに対する言及は見られず、たんにスポーツ選手が〈商品化〉や〈芸能人化〉している現象面の考察に留まっている。

次に、スポーツのメディア化という観点からは、「女性アスリート」と「障がい者スポーツ」に関する研究が挙げられる。

「女性アスリート」に関する研究は、メディア表象やスポーツの語りをもとに、「女性アスリート」がどのように生産・消費されているのかの側面を明らかにした考察である。また、これらは主としてジェンダーを主題としている。例えば、メディアで生産される「女性アスリート」というアイコンが、コマーシャルリズムとして消費されている現状を問題視する研究（田中2016）、同様の観点から「女性アスリート」が「性の商品化」の対象となることで、スポーツ文化に内在する規範性が既存のジェンダーを再生産している現状を指摘する研究（山口2005・2010）等である。このように「女性アスリート」というシンボルが、メディアを介して生産・消費されている現状、他方では、スポーツ文化に内在する従来の規範性を疑問視するこれらの考察は、本稿にもいくつかの指針を与えてくれる。しかし、ここでの考察対象は、「アスリート」ではなく、ジェンダーを再生産するメディア報道、あるいはスポーツという文化に備わる権力性である。つまりこれらの論考では「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉は、「女性選手」や「女性競技者」という表現でも差し支えなく、メディアで「女性アスリート」が語られる要因を直接的には言及していない。そのためもしも「女性アスリート」が「性の商品化」を象徴する存在であることを論じる場合には、メディアにおける「アスリート」の登場が、スポーツの商業化と関連していることを含めて、「女性」と「アスリート」がいかなる機制のもとで結びついたのか、別の表現を用いるならば「女性アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉が、いかに編成されてメディアで語られるようになったのかを明らかにする必要があるのではないか。他方、「障がい者スポーツ」に関する研究では、障がい者スポーツ報道の分析において、アスリートの重要性とそれについての検討の必要性がわずかに言及されている（渡2010）。いずれにせよ、障がい者スポーツ報道の分析に関する考察のなかで、アスリートに関する言及がみられることそれ自体が、メディアで「アスリート」が語られることの重要性と、現代における〈スポーツする主体〉のひとつの特徴を示唆する言及であろう。

最後は、スポーツの商業化やメディア化という観点を踏まえつつも、これを社会的文脈における「主体化」の問題として考察した研究（福田2015）である。この論考は、アスリートを直接的に対象としている。具体的には「1990年代の日本に見られたアスリートたちの主体化という事象を取り上げ、それを当時のより広い社会的文脈のなかで捉えなおしてみたい」（福田2015:155）という観点から、そうした「アスリートたちの主体化」は、現代まで継

続する新たなタイプの〈スポーツする主体〉の登場を示唆するだけではなく、それは同時期の社会においては「ノマドワーカー」という言葉によって可視化される、新たなタイプの労働主体の登場と関連する変容であることを指摘した。このように〈スポーツする主体〉の現代的変容を社会的文脈から読み解いた福田の考察は、本稿に多くの示唆を与えてくれる。しかし、この考察は「アスリートたちの主体化」を1993年のJリーグの開幕、さらには同時代におけるサッカーの中田英寿の登場などの諸現象をもとに考察している。仮に中田が、「アスリートたちの主体化」を象徴する存在であるとしても、中田をそうした象徴として編成し、編成し続けるのは、中田を「アスリート」として言及するメディアをはじめとする「アスリート」言説であろう。そのため、この点は再考が必要である。つまり福田は、依然として「主体化」を現象面から考察しているが、まずはその前提となる「アスリート」という〈主体〉が編成されなければ、アスリート（たち）の「主体化」を考察することはできないだろう。ここから現象が解釈されつつ〈主体〉が編成される機制そのものを「アスリート」言説⁴を対象として考察する必要性が浮き彫りとなる。

このように、従来の先行研究は、スポーツの商業化あるいはメディア化という観点から「アスリート」について言及していた。しかしながら、それらはいずれも現象面から「アスリート」の登場に言及するのみで、言説を対象として「アスリート」(の語)を意識的に分析した考察ではない。これを踏まえると「選手」や「競技者」の語に示される〈スポーツする主体〉との区別のあいまいさ、さらには現代的な〈スポーツする主体〉(の問題性)に言及する際に、ほとんど無意識的に「アスリート」と表現してしまうことへの疑問を含めて、「アスリート」言説を考察することは、従来の研究を補完するとともに、スポーツの商業化やメディア化についての知見を深化させる研究にもなるだろう。

3 分析対象と研究方法

以上の問題意識と研究の位置付けのもと、本稿では新聞報道において1990年代から「アスリート」の語の使用が急激に増加したこと等を勘案し(石井2016)、「ヨミダス歴史館」(読売新聞)と「聞蔵IIビジュアル」(朝日新聞)の記事検索データベースをもとに、検索ワードを「アスリート」⁵と設定して抽出した1990-1999年(以下1990年代)の522件の記事と、2000-2009年(以下2000年代)の5764件の記事⁶を分析対象とした。

このような分析対象をもとに、本稿では「アスリート」の語の使用に着目して〈スポーツする主体〉を考察するため、研究方法は言説分析というアプローチに依拠する。しかし、この手法は、実証主義、実在論、解釈主義などのそれぞれの認識論的立場によって〈言説〉の概念は異なり、分析するうえで、どこに力点を置くのかによって様々なタイプの言説分析が存在する(野村2017: 257-259)。そのため本論文では、言説を「人々の共通理解を、常識の形成や

▶4 本論文の「言説」の概念については3. で詳しく検討するが、言説の歴史的側面に関してはHowarth(2000)、スポーツの言説に関しては多木(1995)の考察が有用である。

▶5 新聞報道における「アスリート」の使用の大半は、スポーツを話題としている(石井2016)。そのため本稿では、この語を〈スポーツする主体〉を表現する語と位置付けて分析を進める。

▶6 2000年代は地方版を中心にデータベースと縮刷版では確認できない一部の記事を除いた。

意味・関係性の構築、知識の正当化を通じてつくり上げ、行動を方向付ける」(野村2017: 251) 力学を持ったモノとして扱い、言説分析を「質的データの分析を通じて意味の体系を浮かび上がらせようとする手法」(野村2017: 261)と位置付ける。このような言説概念と言説分析の手法に依拠したうえで、特に、言説がどのような意味を獲得しているのかと、何らかの意味(の体系)をもとに編成された言説によって、ある主体の位置や行為がどのように正当化されているのか、という点に重点を置く(Schirato 2013: 8-17)。こうした観点をもとにすると、本論文は、言説分析にもとづいて、「アスリート」の語が、歴史的・社会的文脈のもとでどのように秩序化されて現代的な意味を獲得しているのか、さらには、「アスリート」言説がメディアで編成されることで、いかなる〈スポーツする主体〉が構築されているのかを問うことになる。

4 計量テキスト分析による「アスリート」の語の傾向

上述したように、本稿は、新聞報道における用語「アスリート」の意味の分析を通して、「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉が、「アスリート」言説によってどのように正当化されていくのか、言い換えるならば、あるひとつの場合＝言説空間に〈スポーツする主体〉としての位置付けを獲得していくその過程を、「アスリート」の語に付与される意味(の体系)に着目して考察する研究となる⁷。しかし、新聞報道を対象に、このような質的分析を行う場合には、分析する記事を選出する際の恣意性が課題となる(樋口2014: 5-7)。そのため、こうした課題を克服するひとつの方法として、まずはテキストマイニングのソフトであるKH coder (Ver.3AS)を活用した予備調査を行い、分析する記事の客観化を試みた⁸。しかし、本論文が手法として依拠する言説分析と、予備調査として行うこの計量分析では、基本とする立場が根本的に異なる側面がある。具体的にそれは「ある意味的定在の意味を確定できる一定の単位が存在するかどうかにある。そういう単位があるとするのがテキストの知識社会学や計量分析であり、そういう単位はおけないと考えるのが言説分析である」(佐藤2006: 7-8)という相異である。つまり言説分析は、分析する語の意味をそのまま確定した意味としては扱わずに、その用語が(歴史的・社会的文脈のもとで)どのように意味を獲得していくのかの過程を考察するものである。それに対して、計量分析は、確定された語の意味をそのまま前提とする。このような単位の有無をめぐる両者の相異点を踏まえて、しかしたとえば言説分析における計量分析の活用方法として「どの単語がどの単語によく組み合わされるかから、その意味をとらえ直してみれば言説分析に近づく、その際計量手法をつかってもかまわない」(佐藤2006: 18)という考えに則って、実際にKH coderを活用する場合には、「アスリート」の語と関連する語を調査する範囲に限定し、あくまでも言説分析に依拠して考察を行うための予備調査として分析する。

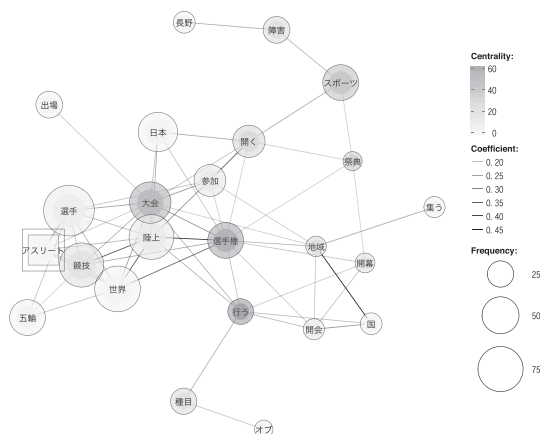
▶7 一方では、言説分析という手法に対して社会学的立場から「言説空間を出現させること」についての懸念があったこともあわせて補足しておきたい(遠藤2000)。これは、言説空間の位置付けをめぐる問いであるともいえるが、しかしその後は「言説空間とともに社会空間も成立するとして、言説と社会階層、社会集団、社会構造などとの関係の説明を試みる」(友枝2006: 250)という立場(「ソフトな言説分析」)をはじめ、その可能性が言及されている。また、他方では、たとえば「社会問題の歴史社会学」(赤川2018)との表現をもとに、言説の相互作用についての言及もみられる。そうした相互作用の成立条件を考慮しても、言説空間を想定して歴史的・社会的文脈のもとで言説を扱うことの重要性を指摘できる。

▶8 KH coderの開発者である樋口は、この手法を活用する利点のひとつとして、質的分析の新たな観点を提示する可能性があることにも言及している。(樋口2014: 6-7)

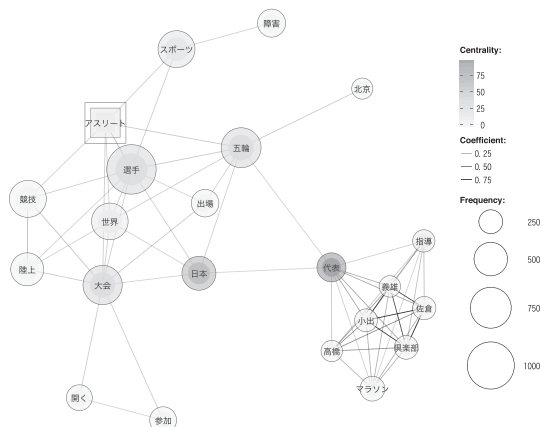
4.1. 「アスリート」の語と関連する語の調査 —共起ネットワーク分析

以上の点に留意して、ここからは、新聞報道における「アスリート」の語の傾向を把握するため、テキストデータ化⁹した計6286件の記事をもとにKH coderを活用して計量テキスト分析を行った。計量テキスト分析とは「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析（content analysis）を行う方法」（樋口2014：15）である¹⁰。その中でも本論文では、関連語・共起ネットワーク分析を行い、「アスリート」の語と関連する語を把握する。この分析は「特定の語と関連が強い語のネットワーク」（樋口2014：149）を描くことで、関連性を有する語と語を視覚的に表す。具体的には、条件付き確率の計算¹¹をもとに、「アスリート」を使用した文章の中に「特に高い確率で出現した語」（樋口2014：148）を検出して、「アスリート」と関連する語を視覚化し結びつきを有する語の把握を可能にする分析である。こうした分析の特徴を踏まえて、年代別に分析した結果、以下のネットワークが形成された¹²。

■図1. 1990-1999年の共起ネットワーク



■図2. 2000-2009年の共起ネットワーク



- ▶9 テキスト化した1990-2009年の計6286件のデータの前処理を行なった結果、1990年代は、総抽出語数401,333：使用148,092、異なり語数24,796：使用20,488、2000年代は総抽出語数5,199,225：使用1,981,635、異なり語数85,504：使用68,831となった。
- ▶10 言葉に着目する研究として「データを研究者自身が解釈して、何らかの特徴や傾向、違いを見出す質的な内容分析（とされる研究）も存在するが、このようなアプローチは近年は言説分析に含まれるとする方が適当だろう」という主張もみられる（野村2017：255）。
- ▶11 条件付き確率の計算方法は「前提確率」と「条件付き確率」をもとにした「2値変数間の関連を測定する」Jaccard係数を用いた（樋口2014：147-150）。
- ▶12 ともに表示語数は30、表示共起関係は60とした（なお、共起関係の最小値を示すJaccard係数は1990年代は0.174、2000年代は0.133）。

まず1990年代のネットワークを示す図1.では「陸上」「世界」「競技」「選手」「大会」の語が「アスリート」の語と結びついた。次に2000年代のネットワークを示す図2.では「スポーツ」「選手」「五輪」「世界」「競技」「大会」の語が「アスリート」の語と結びついた。これらの結果をもとに「アスリート」と関連性を有する語の変化をみると、「選手」「世界」「競技」「大会」の語は両年代ともに「アスリート」の語と結びついた。しかし2000年代には1990年代に共起関係にあった「陸上」の語との結びつきはみられず、新たに「五輪」と「スポーツ」の語が結びついていた。

以上の結果から、「アスリート」と同様に〈スポーツする主体〉を表す語としては、「選手」の語が唯一、両年代において共起関係にある語として検出された。このことは「アスリート」と表現される〈スポーツする主体〉を考察するうえで、「選手」との類似性や相異性に着目することが、ひとつの重要な着眼点になることを示唆する結果であろう。例えば2000年代になって「アスリート」の語と結びついた「五輪」の語は、1990年代には「選手」「競技」「世界」と結びつき、2000年代には「アスリート」「選手」「世界」「出場」「日本」「代表」「北京」と結びついた。このように1990年代から共起関係にある「選手」の語に加えて2000年代から新たに「アスリート」の語が登場していることは、五輪における新たな〈スポーツする主体〉が「アスリート」という語で表現された可能性を示唆するものであろう。同様の観点から、「スポーツ」の語と関連する語をみると、2000年代から、新たに「アスリート」と「選手」の語が結びついた。その一方、「スポーツ」の語は「障害」の語とも結びついている。これらを考慮すると、結果的にここでは「スポーツ」の語を媒介として、「アスリート」「選手」の語と「障害」の語に結びつきが生じていることがわかる。これが示唆することは、2000年代から障がい者が「アスリート」（または「選手」と表現されることで、障がい者が〈スポーツする主体〉として、新たに主体性を帯びている可能性である。このように1990年代と2000年代のネットワークの変化を通して、五輪と障がい者に関する〈スポーツする主体〉が、「アスリート」という語で表現されている可能性が浮き彫りとなった。

4.2. 「アスリート」の語が示す〈スポーツする主体〉の新規性

前節では、ネットワークの通時的变化をもとに「アスリート」の語と関連する語を分析した。その結果1990年代と2000年代では「アスリート」の語の結びつきに変化がみられた。特に2000年代から「五輪」と「スポーツ」の語が新たに「アスリート」の語と結びついたことは、新たな〈スポーツする主体〉が「アスリート」として表現された可能性を示唆する結果であった。具体的にはそれは、五輪と障がい者に関する〈スポーツする主体〉である。こうした観点をもとにして「アスリート」言説の分析を行い、現代的な〈スポーツする主体〉を考察するためには、五輪と障がい者スポーツの従来の歴史を把握することが重要になる。そのためここからは、五輪と障がい者スポーツの通史を概観し、各々に関する〈スポーツする主体〉が従来はどのような位置付けのもとにあったのかを確認する。

4.2.1. 五輪（オリンピック）の歴史

五輪は、「近代オリンピックの父」と呼ばれるフランス人のピエール・ド・クーベルタンが、古代オリンピックを参考にして考案した世界最大規模のスポーツ大会である。「祭典」とも表現されるこの大会は1896年のアテネ大会にはじまり、以後、世界平和や国際協調、教育的効果等の多様な価値が謳われ、人類の普遍的なスポーツ大会という位置付けのもとで現代まで続いている。こうした五輪の長い歴史を踏まえると、その歴史性は多様な側面を有しているが、ここではその全てに言及することは難しい。そのため、五輪の歴史の中でも、特に本論文に直接関係する側面に限定してその歴史を振り返ることにする。それは〈アマチュアリズム〉という理念が長らく、五輪に関する〈スポーツする主体〉の位置付けに影響を与えてきた歴史的側面である。この理念は元来、近代スポーツの発祥地であるイギリスにおいて、貴族／労働者の階級区分を表徴する概念であり、「ジェントルマン」としての道徳的・倫理的規範が、スポーツを行う際の「理想」として理念化されたイデオロギーであった（多木1995：9）。またこの理念は、参加することを「名誉」とする、近代オリンピックにも大きな影響を与えた。具体的には、その理念を前提にすることで、『五輪憲章』では、「プロフェッショナル」「アマチュア」という区分をもとに「参加資格」を規定し、当初は大会に「プロ」の参加を容認していなかった。しかし、1974年に『五輪憲章』の「参加資格」を規定する項目において「アマチュア（Amateur）」の文字が削除されることで、この理念は衰退の一途を辿ることになる。その後も1980年からサマランチが国際オリンピック委員会の会長に就任すると、放映権をもとにした大会運営方針への転換、一部競技におけるプロ出場の容認など、五輪の商業化が一気に加速した。そうした状況において、日本でも「アマチュア」と位置付けられてきた学生やいわゆる「企業アマ」と呼ばれる実業団選手に加えて、「プロ」と呼ばれる存在が大会に参加するようになった。

このように、五輪における〈アマチュアリズム〉の衰退の側面をふまえると、現代における五輪に関する〈スポーツする主体〉は、従来は前提とされてきた理念的区分が消滅したことで、新たに登場した〈スポーツする主体〉ではないかと考えられる。

4.2.2. 障がい者スポーツの歴史

次に、障がい者スポーツの歴史に関しては、障がい者に関する〈スポーツする主体〉を考察するうえで重要になる、「パラリンピック」に焦点化してその歴史を概観する。

その礎は、ロンドン五輪が行われた1948年に、ストーク・マンデビルにおいて、肢体不自由者によるアーチェリーの競技会を開催したことであったといわれている。この大会は、グットマン医師が、第二次世界大戦における傷痍軍人のリハビリテーションの一環として考案し開催して以降、その後も五輪と同時期に大会は開催され、1964年には東京五輪の直後に第13回大会を開催した。さらに1988年の夏季ソウル大会からは「パラリンピック」を公式

の大会名称として採用し、その翌年には、国際パラリンピック委員会（IPC）を組織化した。そこでは、従来は「リハビリ」という名目のもとで実施されてきた大会が、「競技（スポーツ）」であることが言及されることで、従来は「リハビリ」として位置付けられてきた大会とその理念は、競技を前提とする理念をもとに実施する大会として見直された。しかし、この理念はすぐには社会に浸透したとはいえず、日本でも1998年に長野大会を開催するまでは、このような理念が表面化することはほとんどなかったと考えられる（渡2010）。以上の障がい者スポーツの歴史を踏まえると、当初、障がい者は〈リハビリする主体〉として位置付けられており、〈スポーツする主体〉としては位置付けられてはいなかったことがわかる。またこうした面は、現代において〈スポーツする主体〉としての障がい者が、「アスリート」と表現されることとの関連性を示唆する重要な側面であろう。

以上、ここまで従来の〈スポーツする主体〉の位置付けを踏まえて、五輪と障がい者スポーツに関する歴史を概観してきた。このような歴史の側面を踏まえると、4.1. の分析で検出された語と語の結びつきは、〈スポーツする主体〉が新たに構築された可能性を示唆する結果である。そのためここからは、実際に新聞報道の「アスリート」言説を分析し、それが、スポーツの言説空間上に構築する〈スポーツする主体〉の諸相について考察する。

5 | 新聞報道の内容分析—「アスリート」 として語られる〈スポーツする主体〉

繰り返しになるが、前節では「アスリート」が、現代的な〈スポーツする主体〉を表現するうえで重要な語である可能性が示唆された。具体的にそれは、五輪と障がい者に関した〈スポーツする主体〉に関わるものであった。さらにそれらの歴史的側面を考慮してみると、五輪に関しては、従来とは異なる〈スポーツする主体〉を表現する語として、障がい者に関しては、新たに〈スポーツする主体〉としての位置付けを得る際に「アスリート」と表現されている側面（可能性）を垣間みることができた。そのためここからは、新聞報道の「アスリート」言説の分析を行い、「アスリート」と表現されることで言説空間の中で構築される〈スポーツする主体〉の諸相を明らかにしていく。

実際に分析する記事は、上記の結果を踏まえて、「アスリート」と「選手」の語を使用している記事の中から、特に五輪に関する〈スポーツする主体〉と、障がい者に関する〈スポーツする主体〉を話題としている記事进行分析する。なお、分析対象とする記事は、4.1. の結果を踏まえて、「選手・アスリート・五輪」の語が使用されている記事と「選手・アスリート・スポーツ・障害」の語が使用されている記事に限定した。そのうえで五輪と障がい者に関する〈スポーツする主体〉自体を明瞭に話題としている記事の中から、特に「選手」と「アスリート」が明確に差異化されていると思われる記事を年代ごとにひ

とつつ分析する¹³。1990年代は、五輪に関しては、①「[視点] マラソンの有森がプロ宣言 選手の“意識変革”を象徴」(読売新聞1996年12月27日付:東京朝刊)、障がい者に関しては、②「パラリンピックで金メダル15個 独・メラー選手、ゴールは『健常者と競争』」(読売新聞1998年3月12日付:東京夕刊)を選出した。2000年代は、五輪に関しては、③「シドニー五輪 日の丸なんて気にしない!? 伸び伸びと、選手気質様変わり」(読売新聞2000年9月29日付:東京夕刊)、障がい者に関しては、④「すべての人に感動を(アテネの風)パラリンピック」(朝日新聞2004年9月23日付:朝刊)の記事を選出し分析した。

5.1. 新聞報道における1990年代の「アスリート」言説の分析

5.1.1. 組織・機関から自立する〈スポーツする主体〉

最初に分析する①の記事は、当時、企業のリクルート社に所属していた女子マラソン・有森裕子が、個人の肖像権を自由に使用する目的で所属先を退社し、CM出演等によって得た資金をもとに独立して競技活動を行うことを表明したことを「プロ宣言」と銘打って報じている。この出来事は、いわゆる「企業アマ」であった有森が、所属先からの独立を表明し、日本の陸上選手としては初めてプロ的活動を行うことを宣言し注目を集めた。また、この出来事が「アスリート」を考察するうえでも注目には値するのは、それが単に一選手のプロ入りでもなければ、陸上競技という一競技の組織的プロ化(例えばサッカーにおけるJリーグの創設)でもなく、従来(のスポーツ界で)は自明の理念であった、プロとアマの区別を無効化するような、新たな〈スポーツする主体〉を生み出す出来事だったからである。本論文が着目するのは、それを表現するために「アスリート」の語が極めて重要な役割を果たしていることである¹⁴。有森の「プロ宣言」翌日のこの記事では、一連の出来事を以下のように報じている。

①「[視点] マラソンの有森がプロ宣言 選手の“意識変革”を象徴

日本の陸上選手にもいよいよ“プロランナー”としての意識が芽生えてきた。女子マラソンの有森裕子(リクルート)のこの日の「プロ宣言」は、こうした意識変革の表れとみることができる。欧州、米国、アフリカなどのトップ選手たちは、すでに実質的にはプロとして活躍しており、自らの職業を「ランナー」や「アスリート」と答えることがほとんど。各地で行われる賞金大会への出場はもちろん、その名声によって得られるスポンサーとの契約などで、収入の道を自ら作っている。さらに彼らのプロ意識は、「社会還元」という考え方も生み出し、チャリティー事業などへの参加を進める要因にもなっている。しかし、日本の場合、学生を除くと、ほとんどの選手が企業の社員という身分にあり、プロ概念のない日本陸連の所属であるため、活動に制約を受けることも多い。「幅広く活動したい」という有森の言葉には、こうした制約を取り払って、

▶13 「選手・アスリート・五輪」の語をもとに抽出した1990年代の計182件(朝日80件、読売102件)と2000年代の計2360件(朝日1090件、読売1270件)の記事では、五輪に関する〈スポーツする主体〉を話題とする記事は、1990年代は19件、2000年代は305件であった。同様に「選手・アスリート・スポーツ・障害」の語をもとに抽出した1990年代の計56件(朝日35件、読売21件)と2000年代の計537件(朝日273件、読売264件)の記事では、障がい者に関する〈スポーツする主体〉を話題とする記事は、1990年代は22件、2000年代は190件であった。

▶14 その後も有森は「アスリート」を象徴する存在としてメディアで言及されている。詳細は『Sports Graphic Number』の「『職業はアスリート』と言える日まで。」(文藝春秋, 1997年420号・421号)等を参照。

社会への還元活動も自由にやりたい、との意味が込められているのだろう。五輪のオープン化の促進によって、世界でプロとアマの垣根が取り除かれる競技が増えている。国際陸連には“プロ登録”の制度はないが、来年のアテネ世界陸上では選手に賞金を出すなど、実質的には「プロ・アマ統括団体」として機能しているのが現状だ。有森のプロ宣言が、他の選手やスポーツ界にどんな波紋を広げ、スポーツ界がどう対応するのか注目したい。

まず、この記事において最も着目すべき点は、従来のプロ／アマの区分やそれに基づく「語り」の基盤をゆるがすような〈スポーツする主体〉が、「アスリート」の使用と共に表現されている点である。タイトルでは、有森の行動を「プロ宣言」と言及しているにも関わらず、本文では「プロ宣言」した有森について“プロランナー”としての意識が芽生え（傍点引用者）というようにその「意識」のほうを焦点化して、直接「プロランナー」になってしまったというようには表現していない。そしてこの「意識」の体现者として「実質的にはプロ」である海外の「トップ選手」が紹介され、最終的にそうした〈スポーツする主体〉の職業は、英語をカタカナ表記した「ランナー」や「アスリート」と表現されている。しかしなぜ、ここでは〈スポーツする主体〉は、直接「プロランナー」や「プロ選手」としてではなく、あえてその「意識」を経由しつつ「アスリート」と表現されているのであろうか。もしも有森の「プロ宣言」が、たんに職業としての「ランナー」を選択すること、すなわち「プロランナー」になることを宣言するものだとするれば、既存のプロ／アマの区分を前提として、有森個人がこの区分上を現実に移動することで完結する。つまり〈スポーツする主体〉を直接「プロランナー」や「プロ選手」と表記することで解決する。現実にはしかし、記事の後半で言及されているように、当時の日本陸連や国際陸連には、プロ概念やプロ登録の制度が存在していないことから、現時点では有森を単純にアマチュアからプロへと移動させることは不可能だという事情がある。表面的にはそれゆえに、この記事は“プロランナー”としての意識に自覚的か否かを基準に区分した〈スポーツする主体〉を「アスリート」と表現して、有森の「プロ宣言」を「意識」の芽生えの問題として報じているように見える。

だがより重要なのは、記事は、そうした“プロランナー”としての意識を「プロ意識」と表現することで、陸上競技だけではなくスポーツ全般の話題へと拡張しつつ、その意識が『社会還元』という考え方も生み出していることが、「彼ら」（海外のトップ選手）と表現されるプロ意識を持った「アスリート」の活動として結果的に言及されていることである。つまりここでは、「アスリート」は、社会還元をはじめとする「幅広い活動」を行う存在として肯定的に語られている。それに対して「選手」は、「日本の場合、学生を除くと、ほとんどの選手が企業の社員という身分にあり、プロ概念のない日本陸連の所属であるため、活動に制約を受けることも多い」と、企業の社員という身分であるがゆえに「活動に制約」を受ける存在として否定的に語られて

いる。このような「アスリート」と「選手」の使用から、この記事では、従来は「プロ」と「アマチュア」という対比的な区分を前提とする「選手」は、制約を伴う〈スポーツする主体〉として批判的に語られる一方、その対比的な区分を前提としない「アスリート」は、そうした制約に拘束されない〈スポーツする主体〉として肯定的に語られている。かつそのことが「五輪のオープン化の促進」と結びつけられて、すなわち「垣根が取り除かれた」新しいスポーツの状況に対応する〈主体〉として肯定される。

従ってこの記事では、組織に所属する〈スポーツする主体〉としての「選手」は、企業の社員でもあるがゆえに「幅広い活動」を制限された旧来的存在であること、他方、そうした従来の存在の意識変革の象徴として「プロ意識」を自覚・体现する〈スポーツする主体〉としての「アスリート」は、組織・機関から自立し、個人の肖像権の使用や社会還元などの「幅広い活動」を行うことが容認された新規性を帯びた存在として位置づけられている。もちろんそこには、従来はアマチュアの理念をもとに禁じられてきた個人の商業的活動が、「五輪のオープン化」に先導された土壌をもとにして「幅広い活動」という文脈の中で、社会貢献と同時に正当化されていく側面も指摘できる。こうしたスポーツの商業化の側面も含めて、ここでは従来のプロ／アマチュアの区分を前提としない「アスリート」言説の効果によって、組織・機関から自立する〈スポーツする主体〉が構築されると同時に、商業的活動を正当化する社会貢献がアスリートの活動として言及されている。

5.1.2. 健常者との平等化をめざす「障がい者」という〈スポーツする主体〉

次に②の記事は、1998年の長野パラリンピックで金メダルを獲得したドイツ人のメラーを報じていることから、障がい者の〈スポーツする主体〉に関する記事である。またこの記事は「…ゴールは『健常者と競争』」というタイトルが示すように、障がい者が競技を通じて健常者との差異の克服を目指す「障がい者と健常者の競技における平等化」（石井2016）に関する内容であるといえる。ここでも有森の記事と同様に、「アスリート」という表現が用いられることで、従来の障がい者／健常者という区分を前提としない〈スポーツする主体〉が語られていた。記事の内容は以下のとおりである。

②「パラリンピックで金メダル15個 独・メラー選手、ゴールは『健常者と競争』」

ドイツのラインヒルト・メラー選手（42）は、長野パラリンピックの女子アルペンスキーで十五個目の金メダルを獲得した。競技生活は二十余年余りで、パラリンピックは今回で六大会連続出場となる。健常者が参加する競技会にも積極的に挑戦し、さらに大学でスポーツ教育学を教えた経歴も持つ異色の選手。「トップレベルの障害者の選手が健常者と競うことこそ、障害者スポーツのゴールであるべきだ」と持論を語るスーパーアスリート（競技者）だ。～（中略）～ 前大会から帰国した時、故郷の隣村のログハウスメーカーから「十年間で百万ドル」のCM契約が持ち込まれた。四個の金メダルを首からかけてほほ笑むポスターが作

られた。「障害者がスポーツで多額の報酬を受け取るのは革命的で驚くべきことよ」と強調する。また、ドイツの大学で一時、講師を務め、教職を目指す学生にスポーツが子供の社会行動の発展にどのように役立つかを教えた。九一年からはアメリカに住み、障害者を対象にした冒険旅行業も始めた。競技者としては、アメリカで盛んな年齢別のスキー大会「マスターレース」によく出場する。「私にとって健常者に挑戦することは大切なことなの。健常者と分断されないためにね」と力を込める。「あと一世紀のうちに障害者と健常者がともに競技するようになるかもしれない」と、夢を描くメラー選手。パラリンピックのことを「私のホーム・フィールド」と表現した。

この記事では、メラーに対する「アスリート」と「選手」の使い分けに着目することで、〈スポーツする主体〉として表現される両者に差異がみられた。まず、「ドイツのラインヒルト・メラー選手（42）は、長野パラリンピックの女子アルペンスキーで十五個目の金メダルを獲得した」という冒頭の文では、メラーを「選手」と表現している。しかし、その後の文章において、スキー競技で15個目の金メダルを獲得したこと、二十年間に渡る競技生活を継続していること、健常者が参加する競技会にも積極的に挑戦していること、大学でスポーツ教育学を教えた経歴が紹介されると、メラーに対する表現は「異色の選手」へと変化している。しかしなぜ、ここでメラーはたんに「選手」ではなく、あえて「異色」と表現されているのであろうか。その理由は、上記の経歴に加えて、メラーが、当時の障がい者スポーツ界では異例ともいえるCM出演の契約を結び多額の報酬を得ていること、障がい者を対象とした冒険旅行業を行っていること等がその理由であると考えられる。つまりこれらの言及は、当時の障がい者の「選手」の大半がまだ成し遂げることができていない事柄を、すでにメラーは実現しているという内容である。それゆえ、メラーは、障がい者の「選手」のなかでも特異な存在であることから「異色の選手」と表現されているのだと考えられる。さらに、そうした「異色の選手」であるメラーは、障がい者にとっては究極ともいえる「健常者と競うこと」（競技を通じて健常者との平等を体現すること）を目標に掲げて、それを体現することができる数少ない障がい者の〈スポーツする主体〉であることから、最終的には、「異色の選手」と表現される）この〈スポーツする主体〉は、「スーパーアスリート（競技者）」¹⁵として表現されているのである。

ここでは、障がい者／健常者の区分を前提とする従来の〈スポーツする主体〉が³、旧来的存在として語られる一方、そうした区分を前提とせずに競技を以て健常者との平等化を目指す、障がい者という〈スポーツする主体〉が「アスリート」言説の効果によって新たに構築されている。それはまた、従来はスポーツの語りの対象としての位置付けを得てはいなかった障がい者が³、〈スポーツする主体〉として、その語りの対象になったことを示しているということでもある。よってこの記事では「選手」が「アスリート」と言い換えられることで、個人の肖像権を用いて報酬を得る商業的活動（CM出演）が³、

▶15 新聞報道における「アスリート」の使用をみると1990年代後期になるにつれて競技の対象者は拡大していた（石井2016）。本論文の1996年の①では、陸上競技を扱っているが、1998年時の②では、アルペンスキー競技を扱い「アスリート（競技者）」と括弧書きしてある。

障がい者を対象とする冒険旅行業などの社会的活動と並列され、その全てが「健常者に挑戦する」障がい者アスリートの活動として肯定されている。

5.2. 新聞報道における2000年代の「アスリート」言説の分析

ここまでふたつの記事をもとに1990年代の「アスリート」言説を分析した。2000年代の記事においても1990年代と同様に、社会貢献や障がい者スポーツに関する話題が「アスリート」の使用とともに数多く報じられていた¹⁶。こうした報道が可能になった要因としては、組織・機関から自立する〈スポーツする主体〉や、健常者との平等化を目指す障がい者という〈スポーツする主体〉が、「アスリート」言説によって構築されたことがその理由であると考えられる。そのため2000年代の分析においても、こうした観点から考察を深めることは重要であるが、ここからは、5. の冒頭で述べたように、4. の分析が示す「アスリート」と「選手」の語の差異にもとづいて記事の内容を考察するという同一条件を維持しつつも、1990年代の五輪と障がい者に関する〈スポーツする主体〉が「アスリート」と表現されることで可能となる、〈スポーツする主体〉の新たな側面について考察する。

- ▶16 2000年代における「アスリート」を使用した社会貢献や障がい者スポーツに関する記事例としては、たとえば「ストップ温暖化、選手がアピール 外でスポーツできなくなる＝特集」(読売2007年12月13日付：東京朝刊)、「〈教育ルネサンス〉50きっかけに 知的障害者への理解深めよう＝長野」(読売2005年2月2日付：東京朝刊)等が挙げられる。

5.2.1. 個人主義的な〈スポーツする主体〉

③の記事は、タイトルにおいて「選手気質様変わり」と表現されているように、五輪に出場した日本選手の気質の変化を報じる内容である。ここでは「アスリート」と表現されることで、従来はほとんど言及されることのなかった五輪における〈スポーツする主体〉が語られていた。記事の内容は以下の通りである。

③「シドニー五輪 日の丸なんて気にしない!? 伸び伸びと、選手気質様変わり」

「根性」「悲壮感」——。五輪に付き物のそんな言葉が、シドニーではかすんで見える。日本選手たちは、アスリートとしての緊張感にはあふれていたが、「日の丸」の重圧とは無縁に思えた。伸び伸びと力を発揮する姿が目立った。プレッシャーに弱いと言われた日本選手は、様変わりしたのだろうか。

「全然緊張しなかった」と笑顔を見せた女子マラソンの高橋尚子選手(28)。「すごく楽しい四十二キロでした」とのせりふに感心してしまった。かつてのメダリストたちも同じ感想を持っていた。東京五輪のバレーボール女子金メダリスト、千葉(旧姓・松村)勝美さん(56)は「オリンピックが楽しいのかなあ……」と首をひねる。千葉さんが主将を務めたミュンヘンは銀に終わった。監督に「お前たちは国の代表なんだ」と言われ続け、「日本に帰れないのではと悩んだ」と話す。銀メダルに「金がいいですよ」と甲高い声を上げた競泳女子四百メートル個人メドレーの田島寧子選手(19)には、「ああいうふうに表示できるのはかわいい」と笑いながらも「昔なら『何考えてんだ』と言われたかも」。「時代は変わりましたねえ」と続けた。～(中略)～ 一方で、会場では選手の涙

をよく見た。早稲田大時代に競走部で活躍した映画監督の篠田正浩さん(69)は、昔とは涙の意味も違うという。「涙を流すのは今も昔も同じだが、例えば高橋選手がゴール後に流した涙は、『日の丸』を見てではなく、小出義雄監督と苦楽を共にし、結果を出せたという個人としての涙」と話す。(以下略)

冒頭の「日本選手たちは、アスリートとしての緊張感にはあふれていたが、『日の丸』の重圧とは無縁に思えた。伸び伸びと力を発揮する姿が目立った…」では、「選手」と「アスリート」が同じ文中で使用されている。その使用に着目すると、シドニー五輪の日本選手を「アスリートとしての緊張感」と表現することで、「日の丸」の重圧を背負い「プレッシャーに弱いと言われた」従来の日本選手と差異化していることがわかる。それは『「アスリート」としての緊張感」と表現されていて、たとえば「スポーツ選手」としての緊張感とは表現されていない。つまりシドニー五輪の日本選手が依然として「選手」と呼ばれるとしても、彼らは「(スポーツ) 選手」一般からはさらに差異化された〈スポーツする主体〉、すなわち「アスリート」であることで初めて『日の丸』の重圧から解放された存在なのである。それゆえこの記事では、「プレッシャーに弱いと言われた日本選手」が背負うとされる「重圧」は、国を代表する意識とともに生じること、それに対して「様変わりした」日本選手の「アスリートとしての緊張感」は、日本の代表であることを直接意識せずに個人の目標を達成する意識によって生じることが、前者は東京五輪時の選手と監督を例に、後者はシドニー五輪のマラソンの高橋と小出監督を例にして、最終的には「涙の意味」の違いにたとえて語られているのである。もちろん、こうした文脈が登場する背景には、プロ化の容認をはじめとするオリンピック理念の変容との関連性も指摘できる。このように、五輪の商業化の側面も含めて、この記事では「アスリート」言説の効果によって、個人主義的な五輪における〈スポーツする主体〉が構築されている。

5.2.2. 競技過程を重視する〈スポーツする主体〉

最後は、パラリンピックシドニー大会に向けた選手団の結団式を報じる④の記事である。この記事は②と同様に、競技における平等化によって、障がい者／健常者の差異を克服し、健常者との平等化を目指す障がい者という〈スポーツする主体〉に関する内容である。しかしこの記事は、「アスリート」と表現されることで、最終的にはそれとは異なる側面から競技における平等化が言及されていた。そのため、②とは異なる障がい者に関する〈スポーツする主体〉がここでは構築されていると考えられる。記事は以下の内容である。

④「すべての人に感動を (アテネの風) パラリンピック」

「障害者スポーツを、リハビリの延長でなく五輪と同じ純粋なスポーツ競技として見てほしい」

多くのパラリンピアンの願いだ。日本選手にも、その思いは強い。選

手団体団式の記者会見で、主将を務める陸上男子の永尾は「ルールも、ドーピング（禁止薬物使用）検査も厳しくなっている。パラリンピックが一層、競技性を持つものになる」と満足そうに話した。88年ソウル以来5大会連続出場、48歳のアーチェリーの南は「競技レベルも高くなって、より五輪に近づいてきた」。そこに登場する言葉は「アスリート」であり「パフォーマンス」だ。しかし選手の中にも、まだ揺れる気持ちがあるように見える。旗手で、柔道の松本は言った。「パラリンピックは、結果より経過だと思うんです。ここまで障害があっても頑張ってきた姿を見てほしい」

ともすれば自分たちの側で、健常者と障害者を区別してしまうこともある。「同じ障害を持つ人の希望の光になりたい」（永尾）という彼らの願いは素晴らしい。しかし「障害者」に限定してしまえば、障害者スポーツは「障害者」の枠を超えられない。彼らが希望を与えるのは障害者だけではない。全力を傾ける姿は、すべての人に感動を与えるはずだ。

最初の一文では「障害者スポーツを、リハビリの延長でなく五輪と同じ純粋なスポーツ競技として見てほしい」というコメントが紹介されている。冒頭から、障がい者スポーツが従来はリハビリであったことが否定的に語られていることを踏まえると、記事の前半は、パラリンピックに代表される障がい者の競技活動が、リハビリではなく健常者と同じスポーツであることを強調する内容であるといえる。たとえばアーチェリーの競技を行う南の「競技レベルも高くなって、より五輪に近づいてきた」というコメントが紹介されていることを考慮してみても、ここまでは競技レベルを前提として健常者との平等化が言及されていることがわかる。ところが続いて「そこに登場する言葉は『アスリート』であり『パフォーマンス』だ」と語られることで、記事の後半は、競技レベルを前提とする平等とは異なる競技観をもとにして障がい者と健常者との平等が主張されている。それは文中の表現を用いれば、競技に「全力を傾ける姿」がもたらす平等である。たとえば柔道の松本の「パラリンピックは、結果より経過だと思うんです。ここまで障害があっても頑張ってきた姿を見てほしい」というコメントは、競技の結果を体現する身体能力の卓越性ではなく、競技の経過を体現する（身体の）プロセスを強調する言及であろう¹⁷。つまり後半は、競技する過程にこそ、障がい者と健常者の平等が存在していることを強調する内容になっている。すなわち、このような言及が可能になるのは、先の「アスリート」と「パフォーマンス」を使用した一文により、従来は区分されていた障がい者／健常者が同じ〈スポーツする主体〉としての「アスリート」と表現されることで、障がい者の営む競技活動がリハビリではなくスポーツであることがまずは強調されているからであろう。さらにそうした〈スポーツする主体〉の営みは「パフォーマンス」であることが同時に言及されることで、競技結果ではなくてその過程を重視する〈スポーツする主体〉であることが強調されているのである。それゆえ〈スポーツする主体〉としての障がい者は、「パフォーマンス」を発揮する「アス

▶17 たとえば有森は、所属先から独立後に自らチームを結成して競技を継続した。こうした身体を自己管理する言及は「アスリート」を使用した他の記事でも見られるため、この「経過」には、身体の自己マネジメント能力（牧野2017）という意味が含まれている可能性もある。

リート」として、同じ障がい者にとどまらない「すべての人に感動」を与える存在であることが可能となる。ここでは「アスリート」言説の効果によって、競技過程を重視する〈スポーツする主体〉が構築されている。

6 結論

ここまで、新聞報道における「アスリート」の使用に着目し、言説分析の手法に依拠して、スポーツの言説空間上に構築される〈スポーツする主体〉について考察してきた。その結果、従来は想定されていなかった〈スポーツする主体〉が、「選手」と差異化されるかたちで表現されていた。特に五輪と障がい者に関する〈スポーツする主体〉においてそれは顕著であった。具体的には、組織・機関から自立した、個人主義的な五輪に関する〈スポーツする主体〉、他方では、障がい者が「アスリート」として、健常者と同等の〈スポーツする主体〉であることを前提としたうえで、そうした障がい者スポーツを介することによって、競技結果に加えて競技過程を重視する〈スポーツする主体〉が構築されていた。

このように本稿では、従来は想定されていなかった〈スポーツする主体〉を「アスリート」言説が「選手」とは差異化する形で言説空間に構築していることが明らかになった。しかし本稿は、そのようにして構築されている〈スポーツする主体〉の諸相についての考察に留まった。今後は本論文で明らかになった〈スポーツする主体〉の諸相が、言説空間におけるどのような相互の関連性と規則性に基づいて同じひとつの〈スポーツする主体〉に収斂しているのか、あるいはそうではないのか、それを明らかにすることが課題である。

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、ご指導を賜りました西村龍一先生、ご助言をいただきました冨成絢子先生に深く感謝いたします。また匿名の2名の査読者からも貴重なコメントをいただきました。ここに記して感謝の意を申し上げます。なお、本稿における瑕疵は全て著者による責任です。

【参考文献】

- 赤川 学 (2001) 「言説分析とその可能性」, 『理論と方法』 16 (1), 数理社会学会, pp.89-102.
- (2018) 「社会問題の歴史社会学をめざして」, 『少子化問題の社会学』, 弘文堂, pp.115-144.
- 遠藤知巳 (2000) 「言説分析とその困難—全体性／全域性の現在的位相をめぐる—」, 『理論と方法』 15 (1), 数理社会学会, pp.49-60.
- 福田裕大 (2015) 「新しいスポーツ語りのために—主体化するアスリートと労働者」, 早稲田大学スポーツナレッジ研究会編, 『スポーツリテラシー』, 創文企画, pp.154-167.

- 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』, ナカニシヤ出版
- 広田照幸 (1996) 「教育言説研究の課題と方法—歴史的アプローチを通して」, 人文・社会科学編, 『アカデミア』 63, 南山大学, pp.193-215.
- Holden, T. J. M. (2012). 'Media Made: The Reinvention of Athletes as Heroes, Stars, and Celebrities in Contemporary Japan', In: C. Sandvoss, M. Real, and A. Bernstein, (eds.). *Bodies of Discourse: Sports Stars, Media, and the Global Public*, New York: Peter Lang, pp. 17-36.
- Howarth, D. (2000) 'Introduction: Defining the Concept of Discourse'. *Discourse*, Buckingham: Open University Press, pp. 1-15.
- 石井 克 (2016) 「『アスリート』という用語に表出される新たなスポーツ観の特徴—1990年代の読売新聞と朝日新聞の事例を手がかりに」, 『スポーツ史研究』 29号, スポーツ史学会, pp.67-82.
- 牧野智和 (2017) 「身体をめぐる大衆の想像力の現在—『パーツ』への注目、スポーツとビジネスの節合」, 『スポーツ社会学研究』 25 (2), 日本スポーツ社会学会, pp.21-37.
- 中村敏雄 (2002) 「商品化から芸能化へ」, 中村敏雄編, 『現代スポーツ評論』 6, 創文企画, pp.8-15.
- (2005) 「スポーツの若年化」, 中村敏雄編, 『現代スポーツ評論』 12, 創文企画, pp.8-11.
- 野村 康 (2017) 『社会科学の考え方 認識論、リサーチ・デザイン、手法』, 名古屋大学出版会
- 佐藤俊樹 (2006) 「閥のありか—言説分析と『実証性』」, 佐藤俊樹・友枝敏雄編, 『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』, 東信堂, pp.3-25.
- Schirato, T. (2013) 'Discourse and critical theory'. *Sports Discourse*. London: Bloomsbury, pp. 1-17.
- 多木浩二 (1995) 『スポーツを考える—身体・資本・ナショナリズム』, 筑摩書房
- 田中東子 (2016) 「スポーツする少女たちの身体とそのゆくえを『第三波フェミニズム』の立場から考える」, 『スポーツ社会学研究』 24 (1), 日本スポーツ社会学会, pp.51-61.
- 友枝敏雄 (2006) 「言説分析と社会学」, 佐藤俊樹・友枝敏雄編, 『言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』, 東信堂, pp.233-253.
- 渡 正 (2010) 「パラリンピックの表象実践と儀礼的関心」, 橋本純一編, 『スポーツ観戦学 熱狂のステージの構造と意味』, 世界思想社, pp.230-251.
- Wenner, L. A. (1998) 'Playing the Media sport Game'. In: L. A. Wenner (ed.). *Media Sport*, London: Routledge, pp. 3-13.
- 山口理恵子 (2005) 「女性アスリートによる『性の商品化』をめぐる一スポーツ規範と『構成的外部』」, 『年報社会学論集』 18, 関東社会学会, pp.77-88.
- (2010) 「スポーツ・ジェンダー研究の『まなざし』について」, 『スポーツ社会学研究』 18 (2), 日本スポーツ社会学会, pp.39-52.